



第25号 平成20年(2008年) 2/5

広報いらき津木野 おしらせ版

保健・衛生・福祉

リラックス教室開催 ～癒しの空間へようこそ～

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

このリラックス教室では、アロマセラピー、リフレクソロジーをとおして五感を刺激しながら、自分でできるリラククス法を体験していただきます。

自分のこころの健康について見つめ直す良い機会です。ぜひご参加ください。

- 日 時 2月22日(金) 13:30～15:30
- 場 所 串木野健康増進センター
- 内 容 (講師:自然工房ぐらすはうす 平川律子先生)
 - ・気功的ストレッチ法
 - ・リフレクソロジー(アロマオイルを用いたマッサージ)
 - ・ルームフレッシュナー作り

- 参加者数 先着20人
- 参加料 材料費700円(自己負担)
- 申込締切 2月13日(水)
- 申込み先 健康増進センター(電話でお申込みください)
- ※当日はマッサージのできるズボンでお越しください。
(ハンドタオル、バスタオル各一枚持参)

こころの病を持つ方のご家族へ 家族教室の開催について (一人で悩みを抱え込んでいませんか?)

福祉課 (☎ 33-5619)

家族に心の病を持つ方を対象にした教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

- 対象者 精神科の医療機関へ入院、通院している患者の家族
- 日時・内容
 - [第1回] 2月18日(月) 13:30～16:00
講話 『精神疾患の理解』
鹿児島県精神保健福祉センター
所長 富永秀文先生
 - [第2回] 2月25日(月) 13:30～16:00
講話 『就労について』
かごしま障害者就労・生活支援センター
 - [第3回] 3月4日(火) 13:30～16:00
講話 『福祉の制度について』
- 場 所 日置市中央公民館
- ※参加希望の方は、資料の準備等がありますので、下記にご連絡ください。
- ※参加は無料です。
- 申込・問合せ
鹿児島地域振興局 地域保健福祉課(伊集院保健所)
担当 木原・和田 (☎099-272-6301)

浄化槽の定期的な清掃をお願いします

串木野衛生センター (☎ 32-3612)

浄化槽は生き物です。環境を守るため設置された浄化槽が正常な機能を維持するために設置者は定期的な清掃を実施するよう法律で定められています。

浄化槽の故障の原因となる汚泥の清掃を長期間(2～3年以上)実施されていない設置者は、委託されている保守点検業者に連絡を取り、確認のうえ、設置者及び保守点検業者を通じ清掃依頼書を串木野衛生センターに提出してください。

なお、清掃の実施日は、後日串木野衛生センターから連絡があります。

詳しくは、串木野衛生センターへお問合せください。

木原墓地ご利用の皆様へ

生活環境課 (☎ 33-5614)

貯水槽清掃のため、2月13日(水)午前8時から午後5時まで墓地内の水道が断水します。

墓地を利用される方にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

募 集・催 し

「パソコン講座生」受講生募集

商工観光課 (☎ 33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

講座名	講座期間	講習時間	募集定員	受講料
パソコン科 O A コース (初級・文書作成)	4/4～6/27の 毎週火・金曜 日(24回)	9:00 ～ 15:00	15人	60,000円
パソコン科 アプリケーション (初級・表計算)	4/7～6/30の 毎週月・木曜 日(24回)	15:00	15人	60,000円

○受付開始日 2月18日(月) 9:00～
(定員になり次第、締め切ります)

○申込・問合せ 川薩人材育成センター (☎22-3873)

再就職希望者登録を募集しています!

妊娠、出産、育児または介護のために退職した方で、将来的に再就職を希望する方の再就職準備を長期的に支援しています。

○登録した方への支援内容は?

- ① コンサルタントが個別面談によりきめ細かな再就職のプランづくりのお手伝いをします。
- ② 「企業との交流会」の参加。
- ③ 「職場体験講習」の参加。
- ④ 「Re・Beワークセミナー(再就職準備セミナー)」の参加。
- ⑤ 「再就職に役立つ情報誌」の送付。
- ⑥ 「個別面談」

※ 登録手続きは簡単、無料です。

○問合せ

(財)21世紀職業財団鹿児島事務所
鹿児島市中央町9-1 鹿児島中央第一生命ビル3F
(☎099-259-7815)



平成19年度 いちき串木野市生涯学習大会

《と き》 平成20年2月24日(日)
13:00～16:30

《と ころ》 いちきアクアホール

《内 容》

- オープニング 13:00～
市来小学校合唱団
- 開会行事 13:20～
優良社会教育関係団体・個人の表彰
- 活動発表 14:00～
 - ・ふるさとの歴史教室(公民館講座)「かごしまの食暦」 講師:所崎平先生
 - ・着物着付け教室(勤労青少年ホーム)
 - ・フラメンコ(働く女性の家)
- 記念講演 15:00～



講 師 **デューク更家** さん (ウォーキングドクター)
演 題 『**デューク更家の
“からだリセットウォーキング塾”**』

《デューク更家プロフィール》

気功や、運動生理学、武道、ヨガ、バレエ、呼吸法とあらゆる健康法の長所を取り入れた簡単で速効のストレッチを生み出し、細胞から活性化させ、心身を整えて健康で美しく体を作り変える歩き方を考案し、独自のウォーキングエクササイズスタイルを確立。

日本文化振興会「社会文化功労賞」受賞。

ニューヨーク国際学士院「体育学博士号」取得。

テレビ・イベント出演、講演などで活躍中。

著書に「1mウォーキングダイエット」等多数。

※ 市民の皆様の多数の参加をお待ちしております。《**入場無料**》
＜問い合わせ先＞ いちき串木野市教育委員会 社会教育課 ☎ 21-5128

第55回県下一周市郡対抗駅伝競走大会について

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

第55回県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月16日(土)から2月20日(水)までの5日間、県下53区間590.9kmにわたって開催されます。

串木野中継所(Aコープ串木野店前)を、2日目の2月17日(日)11時40分頃の通過予定です。沿道からの多数のご声援と交通規制へのご協力をよろしくをお願いします。

○大会期間 2月16日(土)～2月20日(水)

○中継所通過 (予定) 2月17日(日) 11時40分頃

○コース 国道3号を通過するコース

国道3号(日置市方面)～別府交差点～酔ノ尾交差点～大原交差点～串木野駅前～串木野中継所～

国道3号(薩摩川内市方面)

※ 今年コースの変更があり、国道3号を走るコースとなりました。

第44回 市内バドミントン大会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

市民の皆さまの多数のご参加、ご声援をお願いします。

○日時 2月24日(日) 9:00 開会式

○場所 市来体育館

○試合方法 個人戦

クラス別 (ダブルス・シングルス)

・ダブルス (初級・中級・上級)

・シングルス (初級・上級)

※初級は、誰からも初級と見られる人

○参加資格 市内に居住または勤務・在学する中学生以上の人

○参加料 一人一種目 1,000円(当日徴収)

○申込 2月15日(金)までに、バドミントン協会事務局〔生活環境課 大井(☎33-5614)または選挙管理委員会 野元(☎21-5125)〕まで

第12回徐福ロマンロードウォーキング大会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

歩いて健康づくりと心身のリフレッシュをしてみませんか。参加料は無料ですので、皆様の多数の参加をお待ちしております。

○日時 3月2日(日) 8:30 受付
9:00 開会式

○場所 冠岳花川砂防公園

○コース 花川砂防公園周辺3kmコース
ダムふれあい橋折返し7kmコース
徐福展望公園経由10kmコース

○申込 2月29日(金)まで
※当日申込もできます。

○問合せ 市民スポーツ課

※コース図等は2月20日号に掲載しますのでご覧ください。

第4回いちき串木野太極拳連盟演舞発表会

市民スポーツ課 (☎ 21-5129)

太極拳連盟では太極拳を通して、健康づくりと仲間づくりを行っています。今回4回目の発表会を開催します。

市民の皆様のご来場をお待ちしております。

○日時 2月10日(日) 9:00～11:30

○会場 いちきアクアホール

○演目 八式太極拳・十六式太極拳・太極扇
二十四式太極拳・四十二式太極拳
三十二式太極剣・四十二式太極剣

○発表者 いちき串木野太極拳連盟会員
いちき串木野太極拳上海倶楽部会員

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎ 21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
ウッドタウン (多目的グラウンド近く)	平成19年度 2戸(新築)	木造2階建 3LDK・ 水洗トイレ	単身入居 不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3ヵ月分)
- ・連帯保証人(2人)

○申込期間

2月5日(火)～2月25日(月)

○抽選日

3月7日(金) 10:00～ 串木野庁舎2階会議室

○入居予定日 4月1日(火)

○申込・問合せ

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 都市建設課

市営住宅(建物)の公売について

都市計画課 (☎ 21-5154)

○建物の所在 塩屋町15番地

○建物概要 【塩屋堀住宅 2棟2戸】
木造平家建(昭和37年度建設)
37㎡-2戸

○入札申込期限 2月18日(月)まで

○入札申込先 都市計画課(市来庁舎2階)

○入札日時・場所 2月20日(水) 14:00
市来庁舎3階 第3会議室

臨時職員募集のお知らせ

総務課 (☎ 33-5625)

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

募集要項及び申請書は、串木野庁舎総務課、市来庁舎総務課及び羽島出張所に用意してあります。

番号	募集職種名	担当課	電話番号
1	公用自動車運転嘱託員	総務課	33-5625
2	保育所栄養士	福祉課	33-5618
3	レセプト点検員	福祉課	33-5620
4	栄養士	健康増進課	33-3450
5	豊楽館送迎運転手	健康福祉課	21-5117
6	学校用務員	教育委員会 総務課	21-5126
7	社会教育指導員	教育委員会 社会教育課	21-5128
8	文化センター管理人	教育委員会 文化振興課	33-5654
9	移動図書館運転手	教育委員会 文化振興課	33-5655
10	土木作業員(作業主任者)	土木課	21-5151
11	土木作業員(一般作業員)	土木課	21-5151

○雇用期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

○応募資格 昭和18年4月2日以降に生まれた者で次のいずれにも該当しない者

①成年被後見人及び被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③市税等を滞納している者

※その他の資格等については担当課にお尋ねください。

○応募手続 自筆の履歴書1通(市販のもの)と申請書1通を串木野庁舎総務課、市来庁舎総務課もしくは羽島出張所に提出してください。

障害者の方は障害者手帳の写しを添付してください。

・受付期間 2月5日(火)～2月29日(金)
(ただし、土・日・祝日を除く)

・受付時間 8:30～17:00

・応募は、1人につき1職種となります。

○選考方法 面接(面接の日時は、後日連絡します。)

平成20年度奨学生募集

教育委員会総務課 (☎ 21-5126)

<奨学金の種類>

【いちき串木野市奨学生】

- 資格 本市に1年以上在住している人の子弟で、学資の支弁が困難と認められる人
連帯保証人は、保護者と本市に在住する人の2人
- 金額 高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部～月額15,000円以内
大学、専修学校、高等専門学校専攻課程～月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 10人程度
- 返還方法 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還(無利子)

【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- 資格 県内の農業高等学校及び農業大学校に在学または進学予定の人で、次の①②のいずれにも該当する人
- ①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる人
- ②本市に1年以上在住する人の子弟であること
連帯保証人は、保護者と本市に在住する人の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市において農業を営む期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

- 資格 水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校及び海上短期大学に在学又は進学予定の人で次の①②のいずれにも該当する人
- ①上記の学校を卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる人
- ②連帯保証人は、保護者と本市に在住する人の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。
- ◆申込方法 申込願書に、必要事項を記入の上、教育委員会総務課(市来庁舎3階)もしくは文化振興課(中央公民館1階)へご提出ください。願書は教育委員会総務課と文化振興課に準備してあります。
- ◆申込期限 4月18日(金)
- ◆問合せ 教育委員会総務課

国際料理講座の参加者募集

企画課 (☎ 33-5628)

いちき串木野市国際交流協会では、市内に在住する外国出身者の協力により国際料理講座を開催します。

皆様の多数のご参加をお願いします。

- 日時 3月9日(日) 10:00～13:30
- 募集人員 25人(定員になり次第締め切ります)
- 場所 働く女性の家
- 内容 ベネズエラ料理(南米)
- 講師 ノーラ植屋さん(本浜町)
- 参加料 500円(材料費を含む)
- 申込み 2月27日(水)までに
いちき串木野市国際交流協会事務局(市役所企画課内)へ

※なお、お子様連れの方は託児をいたしますので、お気軽にご参加ください。

JC杯いちきくしきのかるたとり大会開催

社会教育課 (☎ 21-5128)

(社)串木野青年会議所では、わがまちを題材としたかるた大会を例年開催しております。今回はいちき地域を題材としたいちきかるたを制作しました。競技は小学生対象ですが、今年は小学生及び一般の方々にも参加いただけるエキシビジョンマッチをご用意いたしております。

是非、ご来場ください。

- 日時 2月23日(土) 9:00～12:30(受付8:30)
- 場所 いちきアクアホール
- 対象者 市内小学4年生から6年生及び一般参加者

その他

小学校・中学校4月新入学生の保護者の皆様へ ～就学指定通知書は届いていますか?～

学校教育課 (☎ 21-5127)

平成20年4月1日付けで小学校及び中学校に入学予定児童・生徒の就学指定通知書を1月下旬に保護者様宛送付いたしました。

この通知書は、お子様が就学される学校を記したもので、重要な書類です。入学式当日に学校へ提出していただきますので、それまで大切に保管されますようお願いいたします。

なお、私立小・中学校入学予定者及び通知書が届いていない方は、必ず教育委員会学校教育課(市来庁舎)までご連絡ください。

送付対象となる児童・生徒の生年月日

新小学1年生	平成13年4月2日～平成14年4月1日
新中学1年生	平成7年4月2日～平成8年4月1日

戦傷病者相談員について

福祉課 (☎ 33-5618)

平成19年11月1日から平成21年9月30日まで、下記の方々々が相談員として厚生労働大臣から業務を委託されましたのでお知らせいたします。

- 戦傷病者相談員 畠中 操、田畑留雄

公共下水道事業受益者の変更はありませんか？

下水道課 (☎ 21-5157)

公共下水道事業受益者負担金を納めている人、または徴収猶予を受けている人で、次に該当する方は「公共下水道事業受益者変更届」を提出してください。

- ①土地の所有者(受益者)が、売買や相続、贈与等により変更になっている場合
 - ②受益者への納入通知書の送付先が変更になった場合
- ※既に完納している場合は、提出の必要はありません。
変更届の用紙は、都市建設課(申木野庁舎)及び下水道課(市来庁舎)にあります。
※問合せ 下水道課(市来庁舎)

所得税確定申告、市県民税・国民健康保険税の申告受付<2月18日(月)~3月17日(月)>

税務課 (☎ 33-5616)

- 受付会場 申木野庁舎 地下第1会議室
○受付時間 9:00~12:00、13:00~16:30
○申告に必要なもの
- ①印鑑
 - ②収入及び必要経費を証明できる書類
・源泉徴収票、帳簿、領収書など
 - ③控除に関する証明書
・国民健康保険税納入証明書
・介護保険料納付証明書
・国民年金保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書など
- ※申告期間中は大変混雑しますので、他の方の迷惑にならないよう、領収書等は事前に整理しておきましょう。

伊集院税務署からのお知らせ

所得税確定申告記載相談会を次のとおり開催します。

開催日	会場	対象地区
2月19日(火)	申木野庁舎 地下大会議室	野平、照島、旭
2月20日(水)		冠岳、中央、本浦
2月21日(木)		生福、上名、大原
2月22日(金)		荒川、羽島、土川、市来地域全域

- 受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00
※混雑を避けるため、なるべくお住まいの地区の指定日にご来場ください。

~にせ税理士にご注意を!~

この時期になると、税理士の資格のない「にせ税理士」が横行し、納税相談を受けたり、他人の申告書を作成するケースが見受けられます。法律に違反するだけでなく、記載内容を誤るなど後々問題を引き起こすケースも多々発生しますので、十分注意してください。

「相続登記はお済みですか月間」相談活動について

- 実施期間 2月29日まで
○相談対象 相続登記並びに相続にまつわる相談
○実施方法 鹿児島県司法書士会所属の会員事務所において無料で相談を受付
○主催・問合せ 鹿児島県司法書士会(☎099-256-0335)

鳥獣を捕獲・飼養するには許可(登録)が必要です

農政課 (☎ 33-5635)・産業経済課 (☎ 21-5122)

現在、捕獲・飼養できる野鳥は、1世帯につきメジロ1羽となっております(平成19年4月からホオジロは除外されました)。まだ飼養許可(登録)を受けていない人、新たに愛がん用として捕獲・飼養する人は、申請手続きをしてください。無許可で捕獲・飼養すると法律で罰せられます(6カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金等)。

なお、対象鳥類の繁殖期(3月1日~7月14日)は捕獲の許可・飼養の登録はできませんのでご注意ください。

また、すでに登録している鳥を引き続き飼養される方は、登録の更新が必要ですので、有効期限前に更新手続きを行ってください(ホオジロについては現在登録されている鳥の更新はできます)。

- 捕獲・飼養羽数 1世帯1羽(有効期間は1年間)
○鳥獣飼養登録票の交付等手数料 1羽:3,400円
○問合せ ・農政課農林係(申木野庁舎)
・産業経済課農林係(市来庁舎)

年金相談所を開設

申木野庁舎市民課 (☎ 33-5612) 市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)

- 日時 2月20日(水) 10:00~15:00
○場所 市来庁舎 3階会議室
○相談員 川内社会保険事務所職員
※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

ねんきん広報だより

川内社会保険事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
2月	9日(土)	左記実施日の年金相談の受付時間
	12日(火)	○月・火曜日 8:30から19:00
	18日(月)	○土曜日 9:30から16:00
	25日(月)	

◆「ねんきん特別便」をお送りいたします
基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始し、その結果、皆様の基礎年金番号の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた方に、平成19年12月から平成20年3月までの間に、「ねんきん特別便」をお送りいたします。

それ以外のすべての皆様にも、下記の予定で、順次「ねんきん特別便」をお送りいたします。

- 年金受給者の方々へは、
平成20年4月から5月までの間に
○現役加入者の方々へは、
平成20年6月から10月までの間に

「ねんきん特別便」によるご本人様のご確認及びお手続きを経て、はじめて記録が結びつくことができます。

お手数をおかけいたしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。

土地の地番及び住所表示の変更について

都市計画課 (☎ 21-5153)

湊中央土地区画整理事業の換地処分の公告に伴い、土地区画整理区域内の43.1haと土地区画整理区域に隣接する市役所市来庁舎周辺から日ノ出住宅周辺と湯小路集落の一部14.3haが2月9日から土地の地番及び住所表示が変更になります。

新表示については、2月9日以降市民課より、文書で通知をいたしますが、事前に知りたい方は都市計画課までご連絡ください。



守ろう！確かめよう！この最低賃金

商工観光課 (☎ 33-5638)

○平成19年度に改正された鹿児島県の最低賃金

最低賃金名称	時間額	発行日
地域別最低賃金 鹿児島県最低賃金	619円	平成19年10月26日
産業別最低賃金	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	平成20年1月13日
	百貨店、総合スーパー	平成19年12月30日
	自動車（新車）小売業	平成19年12月22日

★地域別最低賃金は、県内の全ての労働者に適用されますが、産業別最低賃金の対象産業に該当する場合は、その産業別最低賃金が適用されます。

★産業別最低賃金の産業に該当する場合でも「18歳未満65歳以上の方」、「雇入れ後6月未満で技能習得中の方」、「清掃または片付けの業務に主として従事する方」など一定の場合は産業別最低賃金の適用はなく、地域別最低賃金が適用されます。

○最低賃金に関する問合せ

鹿児島労働局賃金室 (☎099-223-8278) ・各労働基準監督署

[ホームページ] <http://www.kagoshima.plb.go.jp/>

[最低賃金テレホンサービス ☎099-223-8881]

串木野駅前市営駐車場の一部月極利用のご案内

商工観光課 (☎ 33-5638)

4月1日(火)から、串木野駅前市営駐車場の利用方法が次のとおり一部変更となります。

串木野駅北側の駐車場は、今までの利用方法のほかに、月極での利用が可能となります。(串木野駅舎正面の駐車場の利用方法は変わりません)

なお、オートバイ・自転車専用の駐輪場は、今までどおり終日無料です。

○串木野駅北側駐車場 (これまでの時間貸利用と月極利用ができます)

- ・時間貸利用の場合 - 3時間以内は無料で3時間を超える5時間ごとに、100円を加算した額 (利用料金は駐車場を出る際に精算払い)
- ・月極利用の場合 - 月3,000円 [事前申込み及び料金を納入し、定期券 (カード) でのご利用となります]
※駐車場内は、時間貸利用との共用となります。

☆月極利用の申込み受付: 3月17日(月)から随時申込みを受け付けます。

☆月極利用の申込み先

希望される月数の料金をご持参のうえ [例: 6か月分を申し込みたい場合は18,000円 (3,000円×6か月)]、指定管理者「(有)東洋ベンディング」[住所: 塩屋町82番地・☎32-0190 (月~土の9:00~17:00。ただし、祝祭日を除く)]へ申込みください。(場所は下記略図参照)

※串木野駅北側駐車場のご利用の際は、音声案内に従ってください。

※問合せ 指定管理者「(有)東洋ベンディング」(☎32-0190) または商工観光課 (☎33-5638)

(月極利用の申込先 指定管理者「(有)東洋ベンディング」略図)



浜ヶ城駐車場閉鎖のお知らせ

商工観光課 (☎ 33-5638)

串木野駅北側浜ヶ城踏切近くの『浜ヶ城駐車場』は、3月31日(月)に閉鎖いたします。

4月1日(火)以降は、串木野駅前市営駐車場 (3時間までは無料) をご利用ください。

平成20年4月から市来地域の水道料金が変わります 平成22年度から市内全域で同一料金に！

市では、合併協議の中で「水道料金は5年以内に統一できるように調整する」との決定に基づき、平成20年4月から市来地域と串木野地域の水道使用料金を下記の表のとおり3年間で段階的に統一することとしました。

料金体系は、「口径別基本料金」を採用します。これは水道メーターの大きい口径ほど維持管理費等がかかることや県内各市町で採用されていることから設定しました。

ただし、串木野地域は料金は変わりません。

市水道料金改定表（年次別調整額）

1. 基本料金（消費税別）〔1ヵ月当り〕

口径区分	串木野地域	市 来 地 域			
	現 行	現 行	20年度	21年度	22年度
13mm	580円	550円	560円	570円	580円
20mm	970円	550円	690円	830円	970円
25mm	1,330円	550円	810円	1,070円	1,330円
40mm	3,200円	550円	1,430円	2,310円	3,200円
50mm	6,100円	550円	2,400円	4,250円	6,100円
75mm	14,400円	550円	5,165円	9,780円	14,400円

2. 従量料金（消費税別）〔使用水量1㎡につき〕

従量区分	串木野地域	市 来 地 域			
	現 行	現 行	20年度	21年度	22年度
5㎡までの分	45円	50円	45円	45円	45円
6㎡から10㎡までの分		60円			
11㎡から20㎡までの分	85円	75円	78円	81円	85円
21㎡から30㎡までの分	115円	95円	101円	108円	115円
31㎡から2000㎡までの分	150円	115円	126円	138円	150円
2000㎡を超える分	127円	115円	119円	123円	127円

〔例〕1ヵ月20㎡（一般家庭の平均的使用量）使用した場合の水道料金の推移

（水道メーター口径13mm、消費税込み）

地 域	現 行	20年度	21年度	22年度	現行料金との差額	増加率
串木野地域	1,974円	1,974円	1,974円	1,974円	0円	0.0%
市 来 地 域	1,940円	1,879円	1,921円		34円	17.5%

○水道メーターの口径の変更

現在、水道メーター口径が20mm以上の設置者にとっては、大きい口径ほど基本料金の負担が大きくなることから、現在の口径を維持する必要がある場合は、小さな口径メーターに変更することができます。

ただし、この変更に係るメーターは市で支給しますが接続部品及び取付費用は個人負担となります。

○問合せ 水道課（☎21-5155、21-5156）